

<詳細編>





(1) 住民サービスの向上

- ① 行政手続きのオンライン化
- ② 情報システムの標準化・共通化
- ③ スマート窓口

施策：(1) ① 行政手続きのオンライン化

分 類	(1) 住民サービスの向上 ① 行政手続きのオンライン化
施 策	・オンライン申請対応 ・各種証明書のコンビニ交付
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
オンライン申請対応手続き数(累計) (国指定31手続き中 当庁該当27手続き)	目 標	—	27	27	27
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			
オンライン申請対応手続き数(累計) (国指定の手続き以外)	目 標	—	10	13	16
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			
各種証明書のコンビニ交付対応	目 標	—		開始	(運用)
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

施策：(1) ① 行政手続きのオンライン化

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
各種証明書のコンビニ交付件数	目 標	—	—	250	300
	結 果 (達成率)	—	—		
	進 捗	—	—		



【解説】手続きのオンライン化で考慮すべきこと

申請者

手書きで申請書を記入する



職 員

申請書を見ながらシステムに入力する



アナログ



デジタル

アナログからデジタルの変換時に時間を要し、さらにミスを誘発する原因ともなりやすい



窓口に来られた方もできるだけデジタル入力にし、変換作業をなくしていきます

施策詳細(1)①：オンライン申請対応

取組の詳細

施 策	オンライン申請対応	分 類
概 要	国が定めた31手続き(うち当庁該当27手続き)についてオンライン申請(ぴったりサービス)への対応を行います。また、それ以外の手続きについてもオンライン申請に対応します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☒ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■システム構築 ————— 運用 —————→	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・これまではオンライン申請に対応しておらず、手続きには来庁していただく必要がありました。 ＜国や県の指針等＞ ・国はデジタル・ガバメント実行計画において、2022(令和4)年度中に、31手続き(うち当庁該当27手続き)についてマイナポータルのぴったりサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きに対応するよう自治体へ求めています。
取 組	押印・捺印が必要な業務以外については、オンライン申請に対応します。
結果(前年度)	計 画
	結 果
	評 価
	要 因
	2021(令和3)年度計画： 新規事業の為、昨年度の取り組みはありません ☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
課 題	・行政手続きのオンライン化に合わせ、押印が必要な書類を見直す必要があります。 ・条例・規則等の改正が必要な場合があります。

施策詳細(1)①：オンライン申請対応

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・国が定めた31手続き(うち当庁該当27手続き)について、利用者がスマートフォンやパソコン等からオンライン申請ができるよう整備します。
	2023年度 (令和5年度)	・国が定めた手続き以外について、利用者がスマートフォンやパソコン等からオンライン申請ができるよう整備します。
	上記以降	・オンライン申請の運用保守を実施します。
	随 時	
備 考		

施策詳細(1)①：各種証明書のコンビニ交付

取組の詳細

施 策	各種証明書のコンビニ交付	分 類
概 要	各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が全マイナンバーカードを用いて、国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)で早朝深夜や休日でも交付できるよう整備します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☒ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■要件定義 ■システム構築 運用	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・これまではコンビニ交付に対応していませんでした。 ・2021(令和3)年度まで、郵便局窓口による証明書の発行手続きを行っており、2021(令和3)年度の実績は43件でした。 ＜国や県の指針等＞ ・国はマイナンバーカードを用いた各種証明書のコンビニ交付への対応を推奨しています。
取 組	各種証明書のコンビニ交付率50%以上を目指します。
結果(前年度)	計 画
	結 果
	評 価
	要 因
	2021(令和3)年度計画： 新規事業の為、昨年度の取り組みはありません ☐達成 ☐おおむね達成(一部未達成) ☐未達成 ☐未着手
課 題	

施策詳細(1)①：各種証明書のコンビニ交付

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・システム整備を行い、各種証明書のコンビニ交付サービスの運用を開始します。(対応証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、罹災証明書)
	上記以降	・コンビニ交付サービスの運用保守を実施します。
	随 時	・(サービス開始時期決定後)コンビニ交付の利用促進に向けて、広報誌や回覧板等を通じて住民向けのアナウンスを実施します。
備 考		

施策：(1) ② 情報システムの標準化・共通化

分 類	(1) 住民サービスの向上 ② 情報システムの標準化・共通化
施 策	・基幹システム標準化対応
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
標準化に向けた準備(Fit&Gap)	目 標	—	実施	実施	実施	
	結 果 (達成率)	—				
	進 捗	—				
基幹システム標準化対応業務数(累計)	目 標	—	0	0	(構築)	20
	結 果 (達成率)	—				
	進 捗	—				

施策：(1) ② 情報システムの標準化・共通化



【解説】自治体システムの標準化に関するスケジュール（国の計画）

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
住民記録システム	仕様作成	システム開発	システム移行			
第1グループ 介護、障害者福祉、就学、固定 資産税、個人住民税、法人住民 税、軽自動車税	仕様作成	システム開発	システム移行			
第2グループ 選挙人名簿管理、国民年金、後 期高齢者医療、生活保護、健康 管理、児童手当、児童扶養手当、 子ども・子育て支援		仕様作成	システム開発	システム移行		

施策詳細(1)②：基幹システム標準化対応

取組の詳細

施 策	基幹システム標準化対応	分 類
概 要	国が定めた基幹系20業務について標準化、国の定める共通クラウドシステムへの移行を実施します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☒ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ☒標準化に向けた準備 (Fit&Gap) ☒標準化に向けた準備 (Fit&Gap) ☒要件定義・仕様策定 ☒システム移行	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・基幹システムについて、住民情報システムをNECのCOKAS(ベンダー提供のクラウドサービス)、戸籍システムを富士フイルムシステムサービスの戸籍クラウド利用しています。 ＜国や県の指針等＞ ・国は2025年度を目標に、基幹系20業務について標準化、国の定める共通クラウドシステム(ガバメントクラウド(Gov-Cloud))へ移行するよう、自治体へ求めています。
取 組	国が定めた業務について、標準化と国の定めるクラウドシステムへの移行を実施します。
結果(前年度)	計 画
	結 果
	評 価
	要 因
課 題	・現在、実装されている機能で標準化の対象外となっている機能については、個別に検討(別システム導入等)が必要です。

施策詳細(1)②：基幹システム標準化対応

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	- 標準化に向けて現行の機能と標準化の機能を比較、対応方法を検討するFit&Gapを行います。 - 標準化対象外機能について、運用方法を検討します。 - 標準化に向けて外字の同定作業を実施します。
	2023年度 (令和5年度)	- 標準化に向けて現行の機能と標準化の機能を比較、対応方法を検討するFit&Gapを行います。 - 標準化に向けて業務手法と機能を整理するためのFit&Gapを行います。 - 標準化対象外機能について、運用方法を検討します。
	2024年度 (令和6年度)	- 標準化・共通化に向けて要件定義、仕様策定を実施します。 - 標準化対象外機能について、運用方法を検討します。 - 移行計画を立案します。
	2025年度 (令和7年度)	- 基幹システムの標準化対応、ガバメントクラウドへの移行を実施します。 - 標準化対象外機能について、対応を実施します。
	随 時	- 国の動向を見つつ、ベンダーとも協議しながら、効率的なスケジュールでの移行を目指します。 - 課題調査結果も踏まえ、標準化対象外機能についてはシステム導入、RPA適用等、効率的な運用方法を検討します。
備 考		

施策：(1) ③ スマート窓口

分 類	(1) 住民サービスの向上 ③ スマート窓口
施 策	・スマート窓口の導入検討 ・手続ガイドの導入
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
手続ガイド対応業務数(累計)	目 標	—	0	8	12
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

施策詳細(1)③：スマート窓口の導入検討

取組の詳細

施 策	スマート窓口の導入検討	分 類
概 要	各種申請や相談には来庁(対面)、電話、オンラインの3パターンがありますが、担当部署を探すのに苦労される方もいらっしゃいます。どのような方法でも窓口や手続きが迅速に分かるスマート窓口導入に向けた方針検討を行います。	■ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ スマート窓口の方向性検討 ■ スマート窓口の導入(導入決定時) 運用	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・全国の自治体において、利用者の利便性向上、窓口業務の効率化を目的としたスマート窓口導入の動きが広がっています。 ・電話での問い合わせに対し、Voicebot(音声によるチャットボット)の導入も始まっています。
取 組	
結果(前年度)	計 画 2021(令和3)年度計画： 新規事業の為、昨年度の取り組みはありません 結 果 ☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手 評 価 要 因
課 題	

施策詳細(1)③：スマート窓口の導入検討

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・スマート窓口の方向性について検討し、将来像をイメージとして取りまとめます。
	上記以降	<方針決定後、再度検討します>
	随時	
備考		

施策詳細(1)③：手続ガイドの導入

取組の詳細

施 策	手続ガイドの導入	分 類
概 要	利用者の個別の事象に合わせて必要な手続きが一覧で分かる手続ガイドを導入します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ 手続きガイド導入 ————— 運用 —————>	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・事象別(引越、出生、死亡、結婚等)に必要な手続きを自分で探さなければならず、来庁した際、職員に言われて別に必要な手続きがあることを知る利用者もいらっしゃいます。 ・窓口業務担当者は自業務以外の手続きについても把握するよう努めていますが、来庁者の気づいていない手続きに気づき、指摘できるようになるには個人のスキルに依存しています。
取 組	
結果(前年度)	
計 画	2021(令和3)年度計画：
結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
要 因	
課 題	・2022(令和4)年度からのオンラインでの各種申請サービス利用開始に伴い、来庁されない利用者への手続き案内が必要となっています。

施策詳細(1)③：手続ガイドの導入

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・手続ガイドの方向性を検討します。
	2023年度 (令和5年度)	・手続ガイドを導入します。
	上記以降	・手続ガイドの運用保守を実施します。
	随 時	
備 考		



(2) 便利で住みやすいまちづくり

- ① マイナンバーカードの普及・利活用
- ② オープンデータの利活用

施策：(2) ① マイナンバーカードの普及・利活用

分 類	(2) 便利で住みやすいまちづくり ① マイナンバーカードの普及・利活用
施 策	・マイナンバーカードの普及
関連項目	・マイナンバーカードを活用した、行政手続きのオンライン対応 ⇒(1)① ・マイナンバーカードを活用した、各種証明書のコンビニ交付 ⇒(1)①

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
マイナンバーカード普及率	目 標	—	100%	100%	100%
	結 果 (達成率)	48.8%			
	進 捗	—			

施策詳細(2)①：マイナンバーカードの普及

取組の詳細

施 策	マイナンバーカードの普及	分 類
概 要	国が目標とする2022年(令和4)年度末マイナンバーカード普及率100%に向けて、普及促進の取り組みを行います。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■普及促進施策	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・2015(平成27)年の申請開始以降、マイナポイント、地域振興券の配布等、普及率向上にむけた取り組みを行ってきました。 ＜国や県の指針等＞ ・国はデジタル社会の実現に向けた重点計画において、「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指す」ことを2021(令和3)年6月に閣議決定しました。 ・国はデジタル・ガバメント実行計画において、2022(令和4)年度中に、マイナポータルのぴったりサービスからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きに移行するよう自治体へ求めています。 ・国はマイナンバーカードを用いた各種証明書のコンビニ交付への対応を推奨しています。
取 組	マイナンバーカードの普及率100%を目指します。
課 題	・マイナンバーカードの普及率が48.8%(2022(令和4)年4月1日時点)と全国平均43.3%を上回っていますが、目標の100%には大きな離れがあります。 ・20代、30代の独身者の取得率が特に低い状態となっています。

施策詳細(2)①：マイナンバーカードの普及

結果(前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画： ・町内の事業所等での出張受付を実施します。 ・スーパー、量販店等での出張受付を実施します。 ・町民の集いの場(あったかふれあいセンター)等で啓発活動を実施します。 ・窓口におけるマイナポイント付与手続きのサポートを行います。
	結 果	・事業所等での出張受付を24回実施しました。 ・スーパー、量販店等での出張受付を3回実施しました。 ・町民の集いの場(あったかふれあいセンター)等で啓発活動を3回実施しました。 ・窓口におけるマイナポイント付与手続きのサポートを行いました。
	評 価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要 因	
課 題		・マイナンバーカードの普及率が48.8%(2022(令和4)年4月1日時点)と全国平均43.3%を上回っていますが、目標の100%には大きな離れがあります。 ・20代、30代の独身者の取得率が特に低い状態となっています。

施策詳細(2)①：マイナンバーカードの普及

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	・国のマイナポイント第2弾キャンペーンについて、広報誌等で周知を図ります。 ・昨年度に引き続き、平日夜間窓口の設置をします。	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・普段働かれている方向けに、平日夜間のマイナンバーカード申請・受取窓口を開設します。(9/7～12/28, 本庁:毎週水曜日, 佐賀支所:第二・四水曜日, 17:15～19:15) ・自治体ポイントの利用を開始します。(10月～) ・マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン申請に対応します。⇒(1)①参照 ・マイナンバーカードを用いた各種証明書のコンビニ交付サービスの運用を開始します。(対応証明書:住民票の写し、印鑑登録証明書、罹災証明書) ⇒(1)①参照 ・国のマイナポイント第2弾キャンペーンを活用したマイナンバーカード普及に向けた啓発及び健康保険証との一体化によるオンライン申請確認の利用促進を行います。
	2023年度 (令和5年度)	・2022(令和4)年度 of 状況および国の施策を踏まえて方針を検討します。
	2024年度 (令和6年度)	・2023(令和5)年度 of 状況および国の施策を踏まえて方針を検討します。
	2025年度 (令和7年度)	・2022(令和6)年度 of 状況および国の施策を踏まえて方針を検討します。
	随 時	・2022(令和4)年度より、国によるカード普及促進員制度が始まる予定です。情報が入手でき次第、対応に向けて検討します。 ・職員証のマイナンバーカード利用に向けて検討します。
備 考		

施策：(2) ② オープンデータの利活用

分 類	(2) 便利で住みやすいまちづくり ② オープンデータの利活用
施 策	・オープンデータの公開
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
オープンデータ公開数	目 標	13種類	13種類	13種類	13種類
	結 果 (達成率)	13種類 (100%)			
	進 捗	☆☆☆			

施策詳細(2)②：オープンデータの公開

取組の詳細

施 策	オープンデータの公開	分 類
概 要	国が定めたオープンデータの公開を行います。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 → 2023(令和5)年度 → 2024(令和6)年度 → 2025(令和7)年度 ———— オープンデータの公開・最新化 ————→	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・2021(令和3)年2月に「黒潮町オープンデータ利用規約」を定め、国の定める推奨データセットのうち、公共施設一覧、観光施設一覧等の基本編13種類のオープンデータの公開をしています。基本編の「消防水利施設一覧」については基礎データがない為、オープンデータ化していませんでした。応用編については頻繁な更新が必要であり、かつ需要が見込まれないことから現状、公開は想定していません。 ＜国や県の指針等＞ ・国は2016(平成28)年に「官民データ活用促進基本法」を制定し、オープンデータの利活用を求めています。 ・国は2020(令和2)年度中に地方公共団体のオープンデータ取組率100%実現を目指し、様々な支援施策を行ってきました。 ・国(デジタル庁)は推奨データセットとして、基本編14種類、応用編8種類を公開しています。(2021(令和3)年3月現在)
取 組	国(デジタル庁)の定める推奨データセット(基本編)の公開対応をします。

施策詳細(2)②：オープンデータの公開

結果(前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：オープンデータ基本編13種類の公開対応
	結 果	オープンデータ基本編13種類の公開(2021(令和3)年度末時点)
	評 価	☒ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		なし

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	・年度ごとにオープンデータの最新化を実施します。	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・オープンデータ基本編13種類の公開及びデータの最新化を実施します。(継続)
	上記以降	・オープンデータ基本編13種類の公開及びデータの最新化を実施します。(継続)
	随 時	・現在公開しているオープンデータ以外に企業等から要望があった際には、対応方針について都度検討します。(可能な限り前向きに検討します)
備 考		



(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり

- ① デジタルデバイド(情報格差)層の解消
- ② デジタル技術を活用した交通・物流問題解消

施策：(3) ① デジタルデバイド(情報格差)層の解消

分 類	(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり ① デジタルデバイド(情報格差)層の解消
施 策	・スマートフォンの普及・活用支援
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
スマホ教室の開催 (デジタル活用支援推進事業)	目 標	—	8ヶ所25コマ	8ヶ所25コマ	8ヶ所25コマ
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

施策詳細(3)①：スマートフォンの普及・活用支援

取組の詳細

施 策	スマートフォンの普及・活用支援	分 類
概 要	今後住民向けに様々なサービス提供を実施する基盤としてのスマートフォンの普及率向上を目指します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■スマホ教室の実施 ————— 今後の方針策定／実行 —————>	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・高齢者のスマートフォンへの変更理由として、「高知家健康パスポート」の電子化に対応するため、という方が一定数いらっしゃいました。(職員によるヒアリングより) ・町内に携帯電話販売代理店がなく、交通弱者にとっては来店が大きなハードルとなっています。 ・町内にスマートフォンの操作等を気軽に相談できる先がなく、高齢者がスマートフォン所有を敬遠する要因となっていることが予想されます。 ・町内の全家庭に町営の光ケーブルが敷設されており、インターネット環境は整備されています。(要契約) <国や県の指針等> ・国としてもデジタルデバйд解消に向け力を入れており、デジタルデバйд層向けのスマートフォン操作講習を実施する、デジタル活用支援推進事業等を行っています。
--------------	---

施策詳細(3)①：スマートフォンの普及・活用支援

取 組		お年寄りを含めた町民全体へのスマートフォンの普及及び活用支援体制を整備します。
結果(前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・スマホ教室に加え、スマホを持ちたくなる仕組み作り(生活が豊かになるアプリの提供等)が必要です。

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・企業と連携し、総務省のデジタル活用支援推進事業を利用した初心者向けのスマホ教室を町内8ヶ所で計25コマ以上実施します。(集合型) ・デジタルデバйд層対策として、スマートフォンの利用についてわからないことを「いつでも聞ける」スマホ活用支援スキームについて検討します。
	2023年度(令和5年度)	・初心者向けのスマホ教室を実施します。
	上記以降	・2023(令和5)年度の状況および国の施策を踏まえて方針を検討します。
	随 時	
備 考		

施策：(3) ② デジタル技術を活用した交通・物流問題解消

分 類	(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり ② デジタル技術を活用した交通・物流問題解消
施 策	・ドローンを活用した物流実証実験 ・AIオンデマンドバスの検討
関連項目	

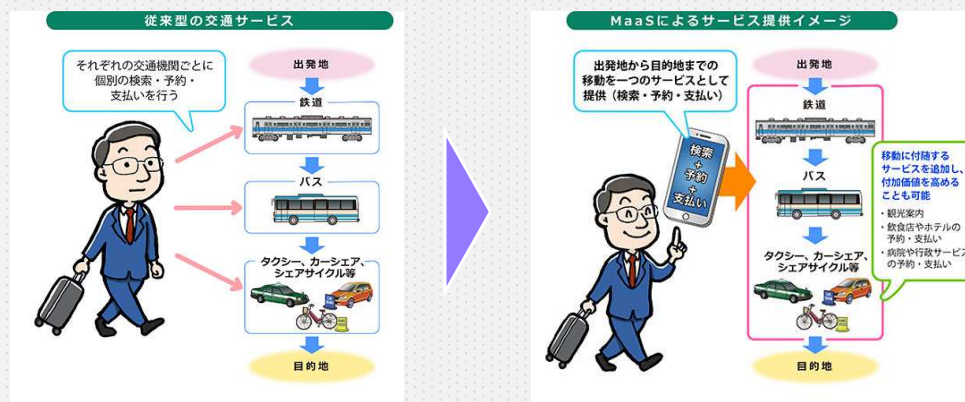
重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
ドローンを活用した物流実証実験	目 標	—	1(実証)		
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

【解説】MaaS(マース)

Mobility as a Serviceの略。個々の移動ニーズに対応して、複数の公共交通にそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことで(国交省、一部編集)。従来の交通手段やサービスに、自動運転やAIなどの様々な先端技術を組み合わせた次世代の交通サービスが含まれることもあります。

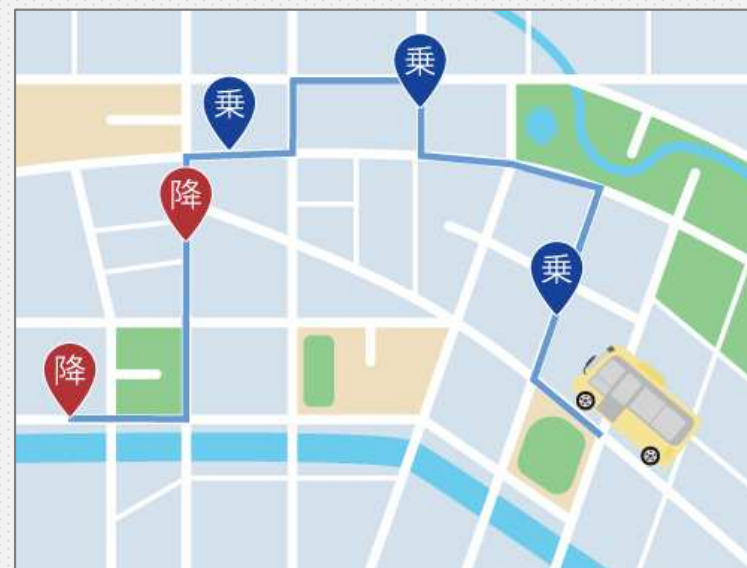
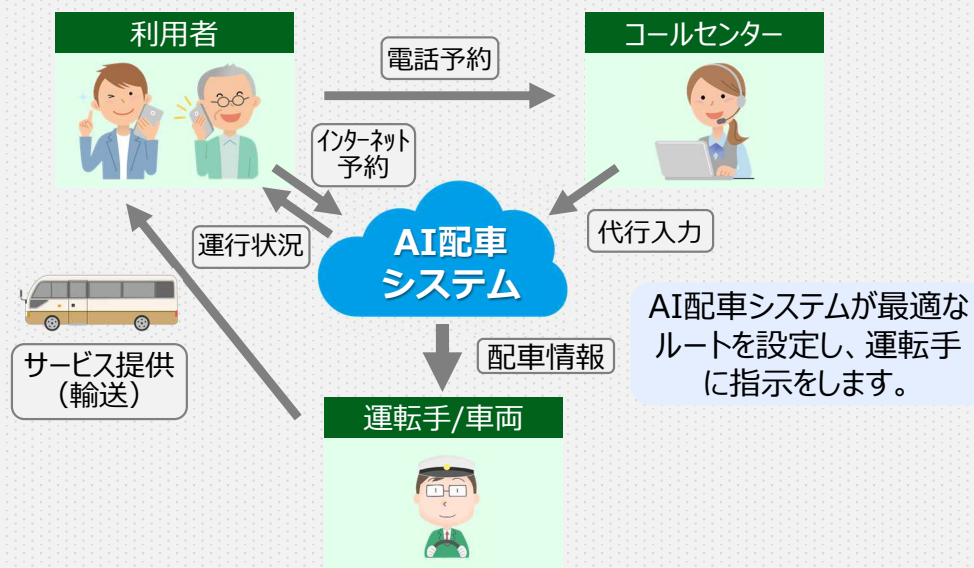


出典：内閣府大臣官房政府広報室. “「移動」の概念が変わる？
新たな移動サービス「MaaS（マース）」”. 政府広報オンライン.
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201912/1.html>,
(参照2022-06-21).

【解説】MaaS(マース) (つづき)

<AIオンデマンドバス>

利用者の予約に対し、AIが最適なルートを選択し、バスの配車を行うサービスです。路線や時刻を定めなくても、利用者の要望に応じて、効率的に運行できることで近年、注目が集まっています。



施策詳細(3)②：ドローンを活用した物流実証実験

取組の詳細

施 策	ドローンを活用した物流実証実験	分 類
概 要	ドローンを活用した処方薬の輸送、買い物の支援等、実証実験を通して新たな物流のあり方について検討します。	■ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ■ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ 実証実験の実施 ————— 今後の活用方針策定／実行 —————>	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・2022(令和4)年度から拳ノ川診療所は院外処方となりましたが、門前薬局がなく、もっとも近い薬局でも約10km離れており、交通弱者にとって処方薬の受け取りが大きな課題となっています。 ・2021(令和3)年度で農作物等の庭先集荷が終了し、農作物や飲食物を生産し、道の駅等に出荷していた交通弱者の生き甲斐が失われつつあります。 ・本町では鉄道やバスの本数が少なく、またタクシーも1社しかいないことから、交通弱者の移動や買い物が課題となっています。 ・2022(令和4)年度時点で、山林における苗木の運搬、農薬散布、橋梁点検、宅配サービス、災害状況の確認等様々な分野でドローンが活用されています。 ・2022(令和4)年度からドローンによる物流サービスが本格的に開始され、今後様々な分野でドローンが活用されることが見込まれます。 <国や県の指針等> ・国土交通省ではドローンを活用した物流の実証等や法整備等を実施しています。 ・ドローンの飛行規制についても法規制が緩和され、2022(令和4)年度中にレベル4飛行(有人地帯での補助者なし目視外飛行)が解禁される見込みです。
--------------	---

施策詳細(3)②：ドローンを活用した物流実証実験

取 組		
結果(前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・高知県中山間地域デジタル化支援事業を利用したドローンにおける物流実証実験を実施し、今後の方針を検討します。
	上記以降	＜方針決定後、再度検討します＞
	随 時	・ドローンに関する法制度が年々改定されているため、最新情報や事例を入手し、利用の可能性について検討します。
備 考		

施策詳細(3)②：AIオンデマンドバスの検討

取組の詳細

施 策	AIオンデマンドバスの検討	分 類
概 要	住民の利便性向上の為、時間を定めず区内を自由に運行するAIオンデマンドバスの導入について検討します。	■ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■ AIオンデマンドバスの 検討／方針策定 計画策定／実行 →	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・2022(令和4)年度から拳ノ川診療所は院外処方となりましたが、門前薬局がなく、もっとも近い薬局でも約10km離れており、交通弱者にとって処方薬の受け取りが大きな課題となっています。 ・本町では鉄道やバスの本数が少なく、またタクシーも1社しかないので、交通弱者の移動や買い物が課題となっています。 ・公共交通空白地域では自動運転バス、AIオンデマンドバスの実証実験・実用化が進んでいます。 <国や県の指針等> ・国土交通省では日本版MaaSの実現に向けて、バスを効率的に運行する仕組みとしてAIを活用したオンデマンドバス導入を支援しています。
--------------	---

施策詳細(3)②：AIオンデマンドバスの検討

取 組		
結果(前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・AIオンデマンドバスに関する調査を実施し、導入可否を検討します。
	上記以降	<方針決定後、再度検討します>
	随 時	・自動運転含め、法制度も年々改定されているため、AIオンデマンドバスに関わらず、デジタルを活用した公共交通の最適なあり方について検討を進めます。
備 考	・既存のバス業者等とも連携が必要になるため、関係者間で十分協議をしたうえで方針を決定します。	



(4) デジタルで活気のあるまちづくり

- ① デジタルを活用したまちづくり構想
- ② ビジョンマップの作成

施策：(4) ① デジタルを活用したまちづくり構想

分 類	(4) デジタルで活気のあるまちづくり ① デジタルを活用したまちづくり構想
施 策	・デジタルを活用したまちづくり構想
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
デジタル化を活用したまちづくり構想	目 標	—	構想策定	(実行)	(実行)
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

施策詳細(4)①：デジタルを活用したまちづくり構想

取組の詳細

施 策	デジタルを活用したまちづくり構想	分 類
概 要	デジタルを活用した活気あるまちの全体構想を策定します。	☒ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ☒ 全体構想策定 実現化に向けた計画策定/実行	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	- これまで個々の施策に対してデジタルの活用は検討されてきましたが、デジタルを軸としたまちづくりの構想は立てられていません。 - 近年、様々な技術やソリューションが生み出されておりますが、必ずしも当町に合致するものとは限りません。本町の課題や過去の経緯も踏まえ、最適かつ持続可能な方針を策定することが必要不可欠です。 ＜国や県の指針等＞ - 国が提唱するデジタル田園都市国家構想では、デジタルを活用した課題解決を促進しています。また、明確に方針を打ち出し、DXを推進している自治体に対し、交付金を支給しています。
取 組	
結果(前年度)	
計 画	2021(令和3)年度計画：
結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
要 因	

施策詳細(4)①：デジタルを活用したまちづくり構想

課 題	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
-----	-----------------------

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・デジタルを活用した活気あるまちの全体構想を策定します。
	2023年度 (令和5年度)	・構想の実現に向けて計画策定・実行します。
	2024年度 (令和6年度)	・構想の実現に向けて計画策定・実行します。
	2025年度 (令和7年度)	・構想の実現に向けて計画策定・実行します。
	随 時	・セミナー・展示会等を通じ、最新の技術動向、他自治体事例等の情報収集を行います。
備 考		

施策：(4) ② ビジョンマップの作成

分 類	(4) デジタルで活気のあるまちづくり ② ビジョンマップの作成
施 策	・ビジョンマップの作成
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
ビジョンマップ作成ワークショップ	目 標	—	(方針策定)	2回	2回
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

施策：(4) ② ビジョンマップの作成



【解説】ビジョンマップ

参加者(役場職員、住民等)が共通理解を持ち、ワークショップを通じて「未来のありたい姿(ビジョン)」をイラストを中心としたマップに表現する活動です。デザイン思考をベースとし、バックカスティングで内発的かつ共感に基づいた発想から「将来のありたい姿」を描いたうえで、今できることに落とし込んでいきます。

大企業を中心とした企業で多く取り入れられている手法で、会社の目指す姿や自分たちのやりたいことを明確化するためによく行われていますが、自治体において行っているところは少数にとどまります。

▶ 北海道神恵内村のビジョンマップ



施策詳細(4)②：ビジョンマップの作成

取組の詳細

施 策	ビジョンマップの作成	分 類
概 要	住民参加型のワークショップを開催し、様々な視点からの意見を集約、そのうえで黒潮町の将来のありたい姿をイメージしたビジョンマップを作成します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ビジョンマップの作成 ■ビジョンマップの作成 ■ビジョンマップの作成	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・各分野における住民のニーズについては各課室において把握していますが、黒潮町の将来の全体像を考える機会はありませんでした。 ・民間企業においては経営ビジョンを可視化するビジョンマップの作成が行われています。 ・一部の自治体においても将来のありたい姿をビジョンマップにまとめる取り組みが行われています。
取 組	黒潮町の将来のありたい姿をビジョンマップにまとめ、町民全体で共有します。
結果(前年度)	計 画
	結 果
	評 価
	要 因
	2021(令和3)年度計画： 新規事業の為、昨年度の取り組みはありません ☐達成 ☐おおむね達成(一部未達成) ☐未達成 ☐未着手
課 題	

施策詳細(4)②：ビジョンマップの作成

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・ワークショップ実施に向けた方針を策定します。
	2023年度 (令和5年度)	・各分野別計15～20名程度の町民を招いてワークショップを開催、集約した意見を基に黒潮町の将来のありたい姿をイメージしたビジョンマップを作成します。
	2024年度 (令和6年度)	・各分野別計15～20名程度の町民を招いてワークショップを開催、集約した意見を基に黒潮町の将来のありたい姿をイメージしたビジョンマップを作成します。
	上記以降	・2024(令和6)年度 of 状況および結果を踏まえて方針を検討します。
備考		



(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成

- ① デジタル人材育成
- ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化(AI/RPAの利用促進)
- ③ 情報セキュリティ対策の徹底
- ④ テレワークや新たな働き方の推進

施策：(5) ① デジタル人材育成

分 類	(5) 庁内の働き方改革 ① デジタル人材育成
施 策	・デジタル化推進委員会の実施 ・デジタル人材育成(職員向け)
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

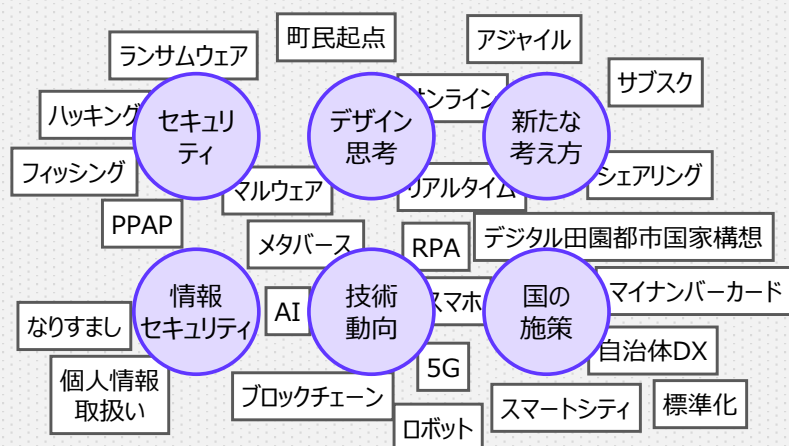
※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
デジタル化推進委員会	目 標	—	10回	10回	10回
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			
職員向けDX教育	目 標	—	4回	4回	4回
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			



【解説】人材育成の重要性

DX推進において、要といわれるのは「人材育成」です。民間企業においても、DXが成功しているところは必ずといっていいほど人材育成に力をいれています。デジタル化やDXはあくまでも手段にしかすぎませんので、システム部門やDX部門だけが勉強すればいいのではありません。全職員が基礎知識を習得し、自分の業務に置き換えて考えられるようになることが重要です。



全ての技術について理解するのは難しいが、
浅く広く理解しておけば、必要時に活用ができる！

- ✓ 担務に関わらず、全職員が基礎的な知識を身に着ける
- ✓ 常にアンテナを高く、他の市町村の動きを見張り、いいものは取り入れる
- ✓ 1つの課題だけに着目するのではなく、複数の課題を関連付けて考える

(例) 平常時にも災害時にも使えるタブレット

平常時



災害時



平常時は窓口で申請受付に、
災害時は避難所で避難者集計用に！

施策詳細(5)①：デジタル化推進委員会の実施

取組の詳細

施 策	デジタル化推進委員会の実施	分 類
概 要	庁内のデジタル化促進及びデジタル化人材育成を目的としたデジタル化推進委員会を設置し、定期的にデジタル施策の推進、情報提供及び教育を実施します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■デジタル化推進委員 会立ち上げ/委員会 ————— 委員会の実施 —————>	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)		・これまでデジタル面に特化した教育は行われていませんでした。 ・庁内でデジタルに特化した委員会は実施されていませんでした。 ・自治体・民間問わず全国的にデジタル人材が不足し、専門人材の確保は非常に厳しい状態が今後も続く見込みです。
取 組		定期的にデジタル化推進委員会を実施し、デジタル施策の推進、デジタルに関する最新情報を習得します。
結果 (前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・デジタル化・DXに対応するためには専門組織・委員会を立ち上げる必要があります。

施策詳細(5)①：デジタル化推進委員会の実施

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・各課室より1名デジタル化推進委員を任命し、委員を中心に結成するデジタル化推進委員会を開催、定期的にデジタル施策の推進、情報提供及び教育を実施します(1回/月程度)。
	上記以降	・定期的にデジタル化推進委員会を実施し、デジタル施策の推進、情報提供及び教育を実施します(1回/月程度)。
	随時	・委員や職員から寄せられたデジタル化要望については、都度迅速に対応します。
備考		

施策詳細(5)①：デジタル人材育成(職員向け)

取組の詳細

施 策	デジタル人材育成(職員向け)	分 類
概 要	職員に対しデジタルに関する教育を実施し、デジタルやDXに関する基本知識の習得及び情報リテラシー向上を図ります。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■ デジタル化推進委員 向け教育/DX教育 ■ 全職員向け教育	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・これまでデジタル面に特化した教育は行われていませんでした。 ・近年、外部サービス(クラウド)の活用等、国の方針も従来から大きく変わってきており、職員向けの情報リテラシー向上が喫緊の課題となっています。 ・AIやドローンなど、様々な新たな技術も普及してきており、既存業務への適用も含めて、判断するための基礎知識の習得が必要不可欠です。 <国や県の指針等> ・国は2022(令和4)年度より5年間で230万人のデジタル推進人材の育成を目標としています。 ・地方自治体職員のデジタル人材育成についても遅れており、国では様々な研修制度を企画しています。
--------------	---

施策詳細(5)①：デジタル人材育成(職員向け)

取 組		当庁の職員に対し、デジタル面での人材育成を定期的に行います。
結果 (前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		

【今後の取り組み】

前年度 からの 改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画 および内容	2022年度 (令和4年度)	・デジタル化推進委員会において、デジタルに関する教育を実施します。 ・全庁職員向けにDXに関する基礎教育を実施します。 ・当庁職員向けに情報化アシスト研修を開催し、DXに関する教育を実施します(J-LIS:地方公共団体情報システム機構 主催)。
	2023年度 (令和5年度)	・デジタル化推進委員会において、デジタルに関する教育を実施します。 ・当庁職員向けにDXに関する基礎教育を実施します。
	上記以降	・継続的に職員向け教育を実施します。
備 考		

施策：(5) ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化(AI/RPAの推進)

分 類	(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成 ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化(AI/RPAの推進)
施 策	・庁内における課題抽出及びデジタル化 ・RPAによる業務効率化 ・ペーパーレス会議システムの導入 ・AI議事録作成支援システムの導入
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
庁内における課題解決	目 標	—	5業務	10業務	10業務
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			
RPAによる業務効率化(累計)	目 標	—	3業務	8業務	13業務
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
ペーパーレス会議システムの導入	目 標	—	導入	(運用)	(運用)
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			
AI議事録作成支援システムの導入	目 標	—	導入	(運用)	(運用)
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			



【解説】RPA(アールピーイー：Robotic Process Automation)

人間がコンピュータを通して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作で代替することです。毎日決まったサイトから情報を抽出する、各所からきたExcelの調査票を1つにまとめる、あるシステムから情報を抜き出し、他のシステムに入力する・・・等、定型的な作業手順をロボットに覚え込ませることで、あとは自動で処理してくれるソフトウェアの総称です。判断を伴わない、単純な繰り返し作業に向いています。



Aシステムから一覧をファイルでダウンロードし、Bシステムへ転記する



毎日職員が手でやっていた作業を、ロボット(RPA)が自動で代行します

施策詳細(5)②：庁内における課題抽出及びデジタル化

取組の詳細

施 策	庁内における課題抽出及びデジタル化	分 類
概 要	庁内業務のデジタル化・効率化に向けて、課題の抽出および解決方法(デジタル化)の検討を実施します。	☒ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ☒ 全庁課題調査／ヒアリング／課題解決 → 課題解決 →	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・これまで個々の課題に対するシステム導入等は検討を進めてきましたが、全庁的な課題調査は行われてきませんでした。
取 組	庁内における業務の課題を抽出し、デジタル化で解決できるものについて対応します。
結果(前年度)	計 画
	結 果
	評 価
	要 因
課 題	・引き継がれた業務に関して、職員が課題を認識していないことも多く、課題意識を持つことも含めて意識改革を行います。

施策詳細(5)②：庁内における課題抽出及びデジタル化

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・全庁的な課題調査及び詳細ヒアリングを実施し要件を整理、優先度の高いものからデジタル化を検討します。
	2023年度 (令和5年度)	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。
	2024年度 (令和6年度)	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。
	2025年度 (令和7年度)	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。
	上記以降	・新たに発生した課題の整理、優先度の高いものからデジタル化の検討及びデジタル化を実施します。
	随 時	・庁内でデジタル化に関する相談窓口を設置し、課題を認識した際、いつでも相談できる体制を構築します。 ・庁内業務において、AIで効率化が図れる業務について検討します。
備 考		

施策詳細(5)②：RPAによる業務効率化

取組の詳細

施 策	RPAによる業務効率化	分 類 ☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☒ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
概 要	RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入により、単純作業の機械化・効率化を図ります。	
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ RPA導入 RPA化業務拡大	

【これまでの取り組み】

結果(前年度)	現 状 (経緯等)	・現在、RPAは導入されていません。
	取 組	RPAを導入し、30業務以上の業務効率化を実施します。
	計 画	2021(令和3)年度計画：
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
要 因		
課 題		・RPA適用業務の選定(順位付け及び有効性の判断)が必要です

施策詳細(5)②：RPAによる業務効率化

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません		
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・庁内における課題抽出で出た課題を中心に詳細の確認及び優先順位を決め、RPA適用業務を選定します。 ・RPAを導入し、3業務についてRPA化します。 ・職員によるシナリオ作成トライアルを実施し、職員による作成の可否を検討します。	
	2023年度 (令和5年度)	・新たに5業務についてRPA化を実施します。 ・シナリオ作成の際のルール策定及び注意事項等をマニュアル化します。	
	2024年度 (令和6年度)	・新たに5業務についてRPA化を実施します。	
	上記以降	・RPA化業務を拡大し、庁内業務の省力化に努めます。	
備 考	【用語】シナリオ＝RPAを実行するプログラム		



【解説】RPA(アールピーイー：Robotic Process Automation)

人間がコンピュータを通して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作で代替することです。毎日決まったサイトから情報を抽出する、各所からきたExcelの調査票を1つにまとめる、あるシステムから情報を抜き出し、他のシステムに入力する・・・等、定型的な作業手順をロボットに覚え込ませることで、あとは自動で処理してくれるソフトウェアの総称です。**判断を伴わない、単純な繰り返し作業**に向いています。



Aシステムから一覧をファイルでダウンロードし、Bシステムへ転記する



今まで毎日手でやっていた作業を、ロボットが自動でやります

施策詳細(5)②：ペーパーレス会議システムの導入

取組の詳細

施 策	ペーパーレス会議システムの導入	分 類
概 要	庁内の会議におけるペーパーレス化を目指し、ペーパーレス会議システムを導入します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■ペーパーレス会議システム導入 → 運用 →	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)		・現在、ペーパーレス会議システムは導入されていません。 ・環境負荷軽減、業務効率化(印刷時間や差し替えの手間削減)の観点からも自治体・民間問わず、ペーパーレス会議システムの導入が増えています。			
取 組		ペーパーレス会議システムを導入し、庁内の半数以上の会議についてペーパーレス化します。			
結果(前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：			
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません			
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手			
	要 因				
課 題		・用途(会議メンバー)や資料の内容に応じて、インターネット系、LGWAN系のシステムを選択する必要があります。			

施策詳細(5)②：ペーパーレス会議システムの導入

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・ペーパーレス会議システムの導入をします。
	上記以降	・ペーパーレス会議システムの運用保守を実施します。
備考		

施策詳細(5)②：AI議事録作成支援システムの導入

取組の詳細

施 策	AI議事録作成支援システムの導入	分 類
概 要	音声からAIを用いて文字起こしを行うAI議事録作成支援システムの導入します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■AI議事録作成支援システム導入 運用 	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)		・現在、AI議事録作成支援システムは導入されていません。 ・近年、AIによる音声認識や文字変換精度が向上し、ペーパーレス会議システムの導入が増えています。	
取 組		AI議事録作成支援システムを導入し、議事録作成にかかる時間を60%以下にします。	
結果 (前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：	
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手	
	要 因		
課 題			

施策詳細(5)②：AI議事録作成支援システムの導入

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・AI議事録作成支援システムを導入します。
	上記以降	・AI議事録作成支援システムの運用保守を実施します。
備考		

施策：(5) ③ 情報セキュリティ対策の徹底

分 類	(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成 ③ 情報セキュリティ対策の徹底
施 策	・情報セキュリティ管理規定の最新化
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
情報セキュリティ管理規定	目 標	—	最新化	(継続)	(継続)
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

施策詳細(5)③：情報セキュリティ管理規定の最新化

取組の詳細

施 策	情報セキュリティ管理規定の最新化	分 類
概 要	インターネットを利用した各種申請対応、外部クラウドサービスの利用等、新たな技術や考え方に対応し、情報セキュリティ管理規定を最新化します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☒ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 ■情報セキュリティ管理規定の最新化 運用 ■情報セキュリティ管理規定の見直し	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・情報セキュリティ管理規定は2013(平成25)年度に制定されましたが、外部クラウドサービスの利用ルールやテレワーク時のルール等、最新の技術動向や考え方を反映できていません。 ＜国や県の指針等＞ ・国は自治体DX推進計画において、重点的に取り組むべき項目として、セキュリティ対策の徹底をあげています。
取 組	
結果(前年度)	計 画
	結 果
	評 価
	要 因
課 題	

施策詳細(5)③：情報セキュリティ管理規定の最新化

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・情報セキュリティ管理規定の最新化を行います。
	上記以降	・都度、最新化を実施します。
	随 時	・新たに国や県から通達、法令改正、解釈等があった場合には、都度最新化を行います。 ・自宅待機や出張以外におけるテレワーク実施制度が整備されていないことから、今後在宅勤務等の方針を検討をします。
備 考		

施策：(5) ④ テレワークや新たな働き方の推進

分 類	(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成 ④ テレワークや新たな働き方の推進
施 策	・テレワークシステムの導入
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指 標	項 目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
テレワークシステムの導入	目 標	—	導入	(運用)	(運用)
	結 果 (達成率)	—			
	進 捗	—			

施策詳細(5)④：テレワークシステムの導入

取組の詳細

施 策	テレワークシステムの導入	分 類
概 要	自宅や出張先でテレワークができる環境を整備します。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール		

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・これまでテレワークには対応していませんでした。一方、新型コロナウイルス感染症の流行により、濃厚接触・感染等でテレワークの需要が急激に拡大しました。 ・自治体(市区町村)におけるテレワーク導入率は2020(令和2)年10月時点で約20%でしたが、2021(令和3)年10月には約49%にまで伸びています(総務省調査)。 ・テレワークを導入している自治体におけるテレワークの形態は在宅勤務 約95%、モバイルワーク 約21%、サテライトオフィス 約31%等と在宅以外での活用も増えつつあります(2021(令和3)年10月, 総務省調査)。 <国や県の方針等> ・総務省では2021(令和3)年4月に「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」を発行し、テレワークの導入を推進しています。 ・総務省では2018(平成30)年3月に「地方公務員における女性活躍・働き方改革推進のためにガイドブック」を発行しています。その中において、「総労働時間の削減」「柔軟な働き方の推進」「研修・評価を通じた意識啓発」について取り上げています。 ・国は「自治体DX推進計画」において、重点的に取り組むべき項目として、テレワークの推進をあげています。
--------------	---

施策詳細(5)④：テレワークシステムの導入

取組の詳細

取 組		テレワークシステムを導入し、庁外でも庁内システムが利用できるようにします。
結果(前年度)	計 画	2021(令和3)年度計画：
	結 果	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません
	評 価	☐ 達成 ☐ おおむね達成(一部未達成) ☐ 未達成 ☐ 未着手
	要 因	
課 題		・システム導入に加え、利用ルールの策定が必要です。

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・テレワークシステムを導入します。
	上記以降	・テレワークシステムの運用保守を実施します。
	随 時	・テレワークの状況を見ながら、必要に応じてwifiルータ、貸出用端末、テレワーク用ライセンス等の追加配備等を検討します。
備 考		



(6) 教育分野におけるデジタル化

- ① GIGAスクール対応
- ② 保育所のデジタル化

施策：(6) ① GIGAスクール対応

分類	(6) 教育分野におけるデジタル化 ① GIGAスクール対応
施策	・GIGAスクールに伴う学校のデジタル化
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指標	項目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
指導者用デジタル教科書更新(小学校)	目標	—	—	—	7校
	結果 (達成率)	—	—	—	
	進捗	—	—	—	
遠隔授業用パソコン導入	目標	—	40台		
	結果 (達成率)	—			
	進捗	—			
ICT支援員の配置	目標	配置	配置	配置	
	結果 (達成率)	配置 (100%)			
	進捗	☆☆☆			

施策詳細(6)①：GIGAスクールに伴う学校のデジタル化

黒潮町デジタル化推進計画

ver 1.0

取組の詳細

施 策	GIGAスクールに伴う学校のデジタル化	分 類
概 要	2019(令和元)年に開始されたGIGAスクール構想に伴い、児童・生徒1人に1台のコンピュータ配備、高速大容量の通信ネットワーク整備(各教室の無線LAN整備等を含む)及び必要な周辺機器、ソフトウェア等の整備を行い、子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組みます。	☐ 方針策定 ☒ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 2023(令和5)年度 2024(令和6)年度 2025(令和7)年度 運用	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・2021(令和3)年度までに小中学校に1人1台パソコン用としてタブレットPC710台(ipad450台、Windows260台)を導入しました。 ・2021(令和3)年度までに小中学校に遠隔授業用Webカメラ・マイクスピーカー各16台、プロジェクター64台、書画カメラ36台、電子黒板11台を導入(更新)しました。 ・2021(令和3)年度までに小中学校に指導者用デジタル教科書、学習支援ソフト(ロイロノート)、プログラミング教材等を導入し、デジタル教科書用のwebサーバを構築しました。 ・2021(令和3)年度までに小中学校の主要教室すべてに無線LAN(Wifi)を整備しました。 ・2020(令和2)年度はGIGAスクールサポーター、2021年度はICT支援員を配置しました。 <国や県の方針等> ・GIGAスクール構想では校内通信ネットワークの整備及び児童生徒1人1台端末の整備を求めています。(当初は2023(令和5)年までであったが、新型コロナウイルス感染症流行により、2020(令和2)年度に前倒し) ・GIGAスクール構想では学校でのICT利活用の補助として、GIGAスクールサポーターの配置を推奨して求めています。
取 組	GIGAスクール構想に必要な機器、システムの整備を行います。

施策詳細(6)①：GIGAスクールに伴う学校のデジタル化

結果(前年度)	計画	2021(令和3)年度計画： ・プロジェクター25台、遠隔授業用Webカメラ・マイクスピーカー各16台を導入します。 ・学習支援ソフトを使用した授業を開始します。 ・機器の有効的な活用の為、ICT支援員を配置します。
	結果	・プロジェクター25台、遠隔授業用Webカメラ・マイクスピーカー各16台を導入しました。 ・学習支援ソフトを使用した授業を開始しました。 ・機器の有効的な活用の為、ICT支援員を配置しました。
	評価	■達成 □おおむね達成(一部未達成) □未達成 □未着手
	要因	
課題		・機器操作や教材作成に関して教員によるスキルの差が大きく、平準化(人材育成)が必要です。

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	・遠隔授業に対応するための機器を導入します。 ・ICT支援員の配置を継続します。 ・授業での効果的なICT機器の活用を検証し、全教職員へ情報共有を行います。	
今後の計画および内容	2022年度(令和4年度)	・機器・システムの保守を実施します。 ・遠隔授業用パソコン40台を導入します。 ・ICT支援員の配置を行います。
	2023年度(令和5年度)	・機器・システムの保守を実施します。 ・ICT支援員の配置を行います。
	2024年度(令和6年度)	・機器・システムの保守を実施します。 ・指導者用デジタル教科書(小学校)の更新を行います。
	上記以降	・機器・システムの保守を実施します。

施策：(6) ② 保育所のデジタル化

分類	(6) 教育分野におけるデジタル化 ② 保育所のデジタル化
施策	・保育所のデジタル化
関連項目	

重要業績評価指標(KPI)

※現状、目標ともに当該年度末時点

指標	項目	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)
保育園システムの導入	目標	—	導入	(運用)	(運用)
	結果 (達成率)	—			
	進捗	—			

施策詳細(6)②：保育所のデジタル化

取組の詳細

施 策	保育所のデジタル化	分 類
概 要	保育所に業務システム(保育園システム)を導入し、情報管理の一元化、事務処理効率化および保護者向けサービス向上を実施します。	☐ 方針策定 ☐ システム導入 ☐ カスタマイズ ☐ RPA適用 ☐ AI適用 ☐ その他
スケジュール	2022(令和4)年度 > 2023(令和5)年度 > 2024(令和6)年度 > 2025(令和7)年度 ■課題調査／方針策定 ■保育園システム導入 ————— 運用 —————>	

【これまでの取り組み】

現 状 (経緯等)	・保育所では事務処理の多くが手作業で、職員の業務負荷増大の原因となっています。 ・園児の情報も紙ベースで管理されているため、進級時の情報引継、兄弟情報の参照、アレルギー情報の管理、各機関からの照会等の確認に時間を要しています。 ・各種申請、勤怠管理や勤務時間集計に関しても手作業が多く、効率化・正確性の観点よりシステム化が急務となっています。
取 組	保育園システムを導入し、情報の一元化を実施します。
結果(前年度)	計 画
	結 果
	評 価
	要 因
課 題	

施策詳細(6)②：保育所のデジタル化

【今後の取り組み】

前年度からの改善点	新規事業の為、昨年度の取り組みはありません	
今後の計画および内容	2022年度 (令和4年度)	・システム導入に向けた課題調査、保育所職員向けデジタル化研修を実施します。
	2023年度 (令和5年度)	・保育園システムを導入します。
	上記以降	・保育園システムの保守を実施します。
	随 時	・勤怠管理、給与計算等のシステム化についても継続して検討します。
備 考		

黒潮町デジタル化推進計画

Ver 1.0 第1版

2022年11月

高知県幡多郡黒潮町

お問合せ先

黒潮町役場 企画調整室 デジタル推進係

☎ 0880-43-2177

✉ 10211030@town.kuroshio.lg.jp

🌐 <https://www.town.kuroshio.lg.jp>





黒潮町